



平成30年度実施(第1回)

草加市職員採用試験募集要項

(平成31年4月1日付採用)

【申込受付期間】

郵送：平成30年4月23日(月)～5月18日(金)

期間内消印有効

必ず簡易書留で送付してください。なお、持参受付は行いません。

【第1次試験】

平成30年6月24日(日)

【募集職種等】

募集職種	採用予定人数
事務 (新卒者等対象)	25名程度
事務 (社会人経験者等対象)	5名程度
土木技師 (新卒者等対象)	5名程度
土木技師 (社会人経験者等対象)	
建築技師 (新卒者等対象)	5名程度
建築技師 (社会人経験者等対象)	
社会福祉士	若干名
保育士 (新卒者等対象)	20名程度
保育士 (保育業務等経験者対象)	

1 職種、受験資格等

職種	試験区分	年齢要件	受験資格等	採用予定人数
事務 (新卒者等対象)	大学卒 A	平成5年4月2日以降に生まれた者	学校教育法による大学以上を卒業又は平成31年3月までに卒業見込みの者。 第1次試験の内容は、「教養試験・専門試験・論文」になります。	25名程度
	B		学校教育法による大学以上を卒業又は平成31年3月までに卒業見込みの者。 第1次試験の内容は、「教養試験・論文」になります。	
事務 (社会人経験者等対象)	C	昭和58年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者	学校教育法による高等学校以上を卒業した者。 第1次試験の内容は、「教養試験・専門試験・論文」になります。	5名程度
	D		学校教育法による高等学校以上を卒業した者。 第1次試験の内容は、「教養試験・論文」になります。	
土木技師 (新卒者等対象)	大学卒 E	平成5年4月2日以降に生まれた者	学校教育法による大学以上を卒業又は平成31年3月までに卒業見込みの者。	5名程度
土木技師 (社会人経験者等対象)	F	昭和58年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者	学校教育法による高等学校以上を卒業した者。	
建築技師 (新卒者等対象)	大学卒 G	平成5年4月2日以降に生まれた者	学校教育法による大学以上を卒業又は平成31年3月までに卒業見込みの者。	5名程度
建築技師 (社会人経験者等対象)	H	昭和58年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者	学校教育法による高等学校以上を卒業した者。	
社会福祉士	I	昭和58年4月2日以降に生まれた者	試験申込時において社会福祉士資格を有する者。	若干名
保育士 (新卒者等対象)	J	昭和63年4月2日以降に生まれた者	試験申込時において保育士資格を有する者又は平成31年3月までに同資格を取得見込みの者。	20名程度
保育士 (保育業務等経験者対象)	K	昭和38年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者	試験申込時において保育士資格を有し、かつ資格取得後、保育士又は幼稚園教諭(講師)としての職務経験を平成30年4月1日現在で5年以上有する者。	

注 1 次に該当する者は受験できません。

- (1) 地方公務員法第 16 条の規定に該当する者。(以下は、その内容の一部です。)
 - (ア) 成年被後見人又は被保佐人。
 - (イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。
- (2) 現に草加市の正規職員として勤務している者。
ただし、現に草加市の臨時職員、非常勤嘱託員として勤務している者は受験できます。

注 2 試験区分について

学校教育法に定める専修学校・各種学校等で、次に該当する学校を卒業した者は高校卒とします。

- ・専修学校で、修業年限 3 年以上の高等課程(高等専修学校)のもの。
- ・各種学校で、中学卒業を入学資格とする修業年限 3 年以上の課程のもの。

注 3 保育士の職務経験年数の取扱いについて

「保育士(保育業務等経験者対象)K」については、職務経験が複数の場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験に限ります。

注 4 試験方式について

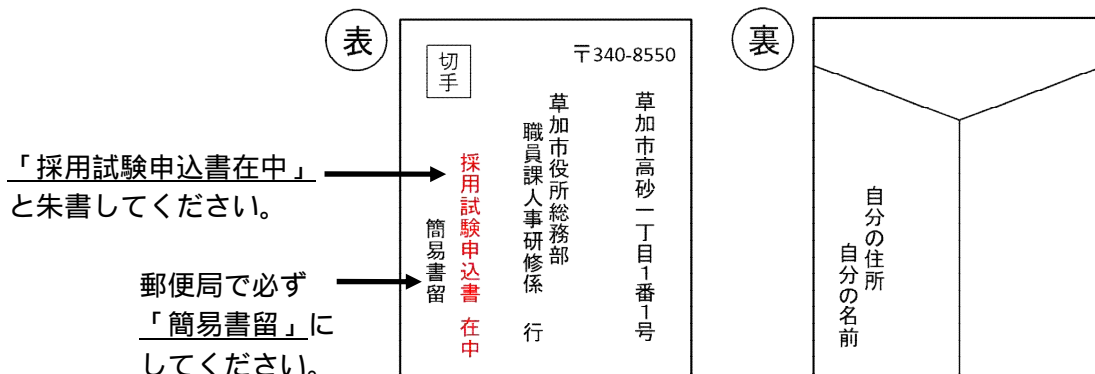
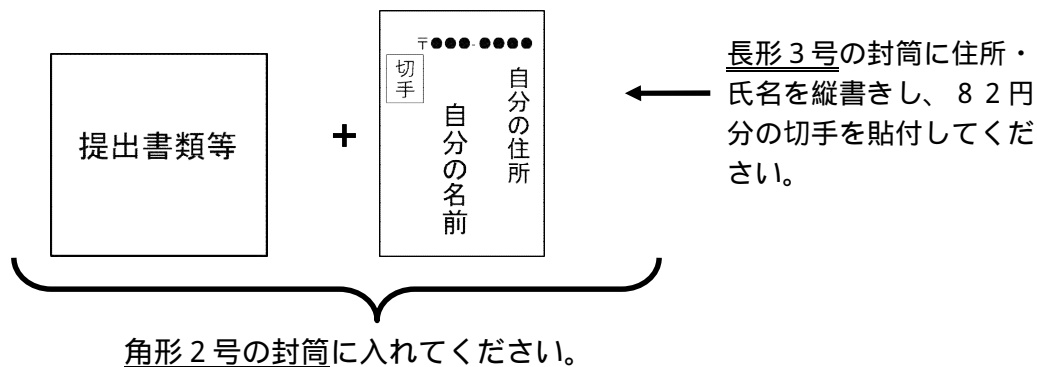
- (1) 「事務(新卒者等対象)A・B」、「事務(社会人経験者等対象)C・D」については、試験内容を選択(「教養試験・専門試験・論文」又は「教養試験・論文」)して受験することができます。
- (2) 試験内容を選択することができる試験区分(事務A又はB、事務C又はD)については、どちらか一方の試験区分を申込時点で選択していただきます。なお、申込受付後の試験区分変更はできませんのでご了承ください。

2 申込方法

申込方法	受付期間	平成30年4月23日(月)～平成30年5月18日(金)【期間内消印有効】
	宛先	〒340-8550 草加市高砂一丁目1番1号 草加市役所総務部職員課人事研修係 必ず簡易書留で送付してください。
	受験票の交付	申込受付後、郵送で受験票を送付します。 <u>平成30年5月28日(月)までに受験票が届かない場合は、職員課人事研修係に問合わせてください。</u>
提出書類	採用試験申込書	本人の写真は最近3か月以内に撮影した縦4.0cm×横3.0cmのもので、裏面に氏名・職種を記入したものを貼付してください。
	受験票	採用試験申込書に貼付したものと同一の写真を貼付してください。 受験資格に資格を要する職種については資格証等の写し(A4サイズに拡大または縮小すること)社会福祉士I、保育士J・Kのみ(取得見込みの場合は不要)。 返信用封筒(長形3号の封筒に、郵便番号・住所・氏名を記入の上、 <u>82円切手を貼付すること</u>)
注意事項	角形2号の封筒に「採用試験申込書在中」と朱書きし、簡易書留で送付してください。 <u>簡易書留以外で送付した場合の事故については一切責任を負いません。</u>	
	簡易書留の控えは受験票が届かないときの確認手段になりますので、受験票が手元に届くまで必ず保管してください。 不備のある申込書類(例:申込書類の不足)や <u>郵送受付期間外の消印の申込書類については受付できません。</u> 申込ができる試験区分は1つに限ります。 申込受付後の書類変更や差替はできません。 受験資格の有無、提出書類に不正・虚偽・記入漏れがあった場合は、合格を取り消す場合があります。 提出書類は、受験の有無にかかわらず返却しません。 申込方法は郵送のみとなり、持参での受付は一切行いません。	

郵送申込の提出方法

郵送前に必ず封入物の確認をしてください。



3 試験日程

第1次試験	試験日時	職種によって集合時間が異なりますので、ご注意ください。 下記職種を除く全職種 平成30年6月24日(日)午前9時30分集合(開場時間:午前9時00分) 土木技師(社会人経験者等対象)F、建築技師(社会人経験者等対象)H、 保育士(保育業務等経験者対象)K 平成30年6月24日(日)午後1時00分集合(開場時間:午後0時30分)	
	会場	獨協大学(案内図参照:草加市学園町1-1) 東武伊勢崎線(東武スカイツリーライン)獨協大学前 草加松原 駅下車	
	試験科目	教養試験(120分) 【事務A・B・C・D】【土木技師E】 【建築技師G】【社会福祉士I】【保育士J】	
		専門試験(120分) 【事務A・C】【土木技師E・F】 【建築技師G・H】【社会福祉士I】	専門試験(90分) 【保育士J・K】
	論文(60分) 【全職種】		



第1次試験 合格発表	平成30年7月上旬頃 市ホームページ及び市役所掲示板に合格者受験番号を掲載 合格者には第2次試験の詳細を文書で通知します。
---------------	--



〔事務A・B・C・D、土木技師E・F
建築技師G・H、社会福祉士I〕

〔保育士J・K〕



第2次試験	試験日	平成30年7月 中旬～7月下旬
	試験科目	集団討論 適性検査



第2次試験	試験日	平成30年7月 中旬～7月下旬
	試験科目	面接試験 適性検査



第2次試験 合格発表	平成30年7月下旬頃 市ホームページ及び市役所掲示板に合格者受験番号を掲載 合格者には第3次試験の詳細を文書で通知します。
---------------	--



第3次試験	試験日	平成30年7月 下旬～8月上旬
	試験科目	面接試験



最終合格発表	平成30年8月上旬頃 市ホームページ及び市役所掲示板に合格者受験番号を掲載 合格者には文書で通知します。
--------	---

4 試験内容

(1) 第1次試験

職 種	試験区分		試験科目	時 間	専門試験の出題分野
事 務 (新卒者等対象)	大 学 卒	A	教養試験(大卒程度)	120分	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係
			専門試験	120分	
			論文	60分	
		B	教養試験(大卒程度)	120分	
論文	60分				
事 務 (社会人経験者等対象)		C	教養試験(高校卒程度)	120分	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係
			専門試験	120分	
			論文	60分	
		D	教養試験(高校卒程度)	120分	
論文	60分				
土木技師 (新卒者等対象)	大 学 卒	E	教養試験(大卒程度)	120分	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工
			専門試験	120分	
			論文	60分	
土木技師 (社会人経験者等対象)	F	専門試験	120分		
		論文	60分		
建築技師 (新卒者等対象)	大 学 卒	G	教養試験(大卒程度)	120分	
			専門試験	120分	
			論文	60分	
建築技師 (社会人経験者等対象)	H	専門試験	120分		
		論文	60分		
社会福祉士		I	教養試験(高校卒程度)	120分	社会福祉概論(社会保障及び介護を含む。)、社会学概論、心理学概論
			専門試験	120分	
			論文	60分	
保育士 (新卒者等対象)		J	教養試験(短大卒程度)	120分	社会福祉、児童家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健(精神保健を含む。)
			専門試験	90分	
			論文	60分	
保育士 (保育業務等経験者対象)	K	専門試験	90分		
		論文	60分		

(2) 第2～3次試験

試験科目	内 容
面接試験	市が期待している人材かどうかについて面接により判断します。
集団討論	市が期待している人材かどうかについて集団討論により判断します。 (集団討論の内容は職種等により異なります。)
適性検査	公務員として職務遂行上必要な素質及び適性について試験方式の検査を行います。

5 共通の注意事項等

- (1) 受験票は、最終合否の結果が出るまで大切に保管してください。
- (2) 第1次試験会場の獨協大学には駐車場はありませんので、自動車での来場は禁止します。
- (3) 都合により試験内容等が追加・変更になることがありますのでご了承ください。
- (4) 試験結果に対する電話での問合せには、一切応じられませんのでご了承ください。
- (5) 教養試験及び専門試験の成績が一定点に達しない場合は、論文は採点の対象とならないことがあります。
- (6) 卒業見込みの者が卒業できなかった場合又は受験資格で求める資格等を取得できなかった場合は、試験合格者であっても採用を取り消します。
- (7) 採用は、原則として平成31年4月1日となります。なお、試験合格者の都合により採用予定日から勤務できない場合は、採用を取り消すことがあります。
- (8) 職務経歴を有している場合は、その職歴を加算して給料の格付けを行いますので、**合格発表後、職務内容を確認する証明書等の提出が必要**となります。
- (9) 試験合格者については、合格発表後に健康診断を受診していただきます。なお、健康診断の受診費用は自己負担となります。
- (10) 試験合格者は、**合格発表後、最終学校卒業証明書及び最終学校成績証明書を提出**していただきます。
- (11) 草加市職員採用試験は、皆さんの申込によって試験の準備が進められます。これらは、市民の方に納めていただく税金を使って行われるものです。貴重な税金を有効に活用するため、**試験の申込をした場合は、必ず受験するよう**お願いします。

6 平成30年度（平成29年度実施採用試験）の採用状況について

採用者数は次のとおりです。（ ）内は女性数

職 種	応募者数(人)	採用者数(人)	倍 率
事務(新卒者等)	549(188)	41(11)	13.4
事務(社会人経験者)	100(33)	4(1)	25.0
土木技師	15(0)	5(0)	3.0
建築技師	10(1)	4(1)	2.5
保育士	136(124)	21(21)	6.5

7 勤務条件等について

- (1) 初任給(平成30年4月1日現在・地域手当を含む。)

職 種	区 分	基本給
事務・土木技師・建築技師 ・保育士・社会福祉士	大学卒	197,266円
	短大卒	179,034円
	高校卒	166,632円

(参考例) 22歳で大学を卒業後、民間企業等で5年間正社員として勤務した場合

最終学歴	職務経験年数	基本給
大学卒	5年	234,260円

給与は人事院勧告等を参考に改定されることがあります。現在までの状況をもとに新卒として採用された場合の参考として作成したものです。

職務経歴がある場合については、草加市の基準により一定の率で換算の上、経歴加算されます。地域手当は本給の6%です。

- (2) 各種手当

通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当などが支給されます。

(3) 勤務時間及び休暇制度

原則として、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までとなり、休日は毎週土曜日、日曜日、祝日、年末年始となります（市民課、市立保育園、中央図書館などの一部の配属先では異なる場合があります。）。

また、年間20日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引等の場合に与えられる特別休暇があります。

8 採用後について

入所後、6ヶ月間は条件付採用期間（試用期間）となり、その期間良好な成績で勤務した場合に正式採用となります。

なお、採用後の配属は面接試験や職務経歴等を参考に決定します。その後は、職員の自己申告（異動希望）等を参考に異動が行われます。

9 福利厚生について

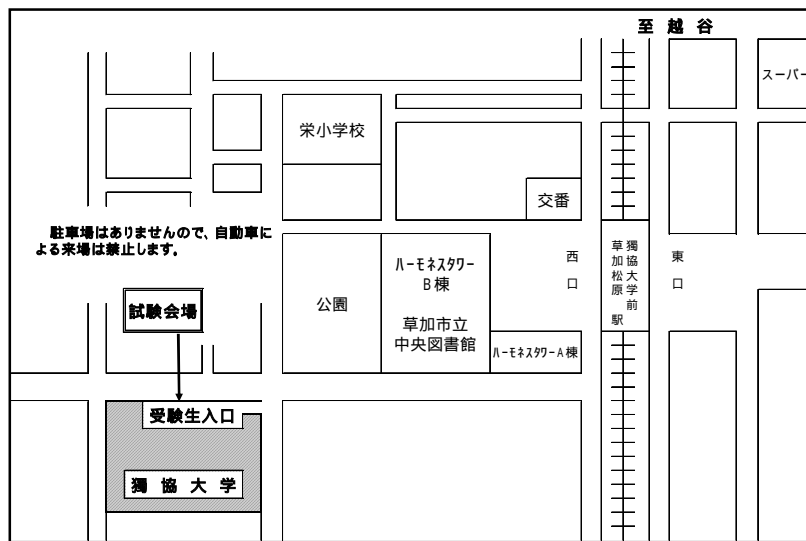
市町村職員共済組合員として、全国の公務員共済施設等を利用できるほか、テーマパーク等の割引、物品購入や住宅取得の貸付制度等があります。

また、全職員を対象とした福利厚生サービスを民間業者に委託し、全国の宿泊施設、レジャー施設、スポーツ施設、ベビーシッターといった豊富なメニューを会員料金で利用できます。

案内図

【試験会場】獨協大学（草加市学園町1-1）

東武伊勢崎線（東武スカイツリーライン）獨協大学前 草加松原 駅下車徒歩約10分



【試験についての問合せ先】

草加市役所 総務部 職員課人事研修係
〒340-8550 草加市高砂一丁目1番1号

☎【職員課直通】048（922）0983

〔草加市役所代表〕048（922）0151 内線 2223

【第1次試験当日専用ダイヤル】

☎090 - 2144 - 5514

採用試験当日に急な連絡等がありましたら、上記の専用ダイヤルに連絡してください。採用試験当日午前8時～試験終了時まで対応可能な電話番号のため、該当日時以外は一切対応できません。